

令和7年1月10日から登録申込受付開始

スマートフォンが デジタル図書館カードに!

スマートフォンに登録されていれば
図書貸出カードを持ち歩かなくても
本を借りることができます



● ご利用前に

通常の図書貸出カード登録及び初回登録が必要です。

- ▶ 「デジタル図書館カード」の使用には、パスワードの発行、スマートフォンで受信できるメールアドレスの登録が必要となります。

(1台のスマートフォンに1枚のカードのみ登録可)

- ▶ 「デジタル図書館カード」を使用されたい方は、ご本人の図書貸出カードとスマートフォン、身分証明書をご持参のうえ、津幡町立図書館でお申し込みください。

- ▶ 「デジタル図書館カード」使用の申請後、登録してあるメールアドレスに「津幡町立図書館デジタル図書館カードダウンロードのお願い」というメールが届きますので、メール本文中のURLをタップしてください。

- ▶ 新規登録画面で図書貸出カードの利用者番号を入力し登録すると、「デジタル図書館カード」を利用できるようになります。「ホーム画面に追加」または「お気に入り」等に登録して、ご利用ください。

【注意事項】

- ・登録及び「デジタル図書館カード」の利用時の通信料はご本人の負担となります。
- ・迷惑メールの設定をされている方は、@mtncfs-library.jpからのメールを受信できるように設定をお願いします。
- ・スマートフォンの初期化や機種変更を行った場合、または登録時のブラウザのCookieをクリアした場合は再登録が必要となります。